

第 20 期定時株主総会 インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

燦キャピタルマネージメント株式会社

上記書類は、法令及び当社定款第 13 条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆さまにご提供しているものであります。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

北斗第15号投資事業有限責任組合

北斗第18号投資事業有限責任組合

北斗第19号投資事業有限責任組合

燦アセットマネジメント株式会社

株式会社グランドホテル松任

鳥取カントリー倶楽部株式会社

スプリング投資事業有限責任組合

SCM SOUTHRIDGE, LLC

新たに設立したスプリング投資事業有限責任組合及びSCM SOUTHRIDGE, LLCを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

燦HE株式会社

NQ屋台村有限責任事業組合

合同会社NQ屋台村

新たに燦HE株式会社、NQ屋台村有限責任事業組合及び合同会社NQ屋台村を設立しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

名称 株式会社エスシステム

理由 投資事業の一環として取得したものであり、支配目的ではないため子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

SSデベロップメントズ有限責任事業組合

前連結会計年度において持分法非適用の関連会社であったSSデベロップメントズ有限責任事業組合は、重要性が増したことにより当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

なお、合同会社蔵人は平成23年9月22日付で解散を決議し、平成24年1月27日付で清算が終了しております。

(2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 4社

持分法非適用の非連結子会社の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

燦HE株式会社

NQ屋台村有限責任事業組合

合同会社NQ屋台村

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社の数 1社

持分法非適用の関連会社の名称

大阪投資マネージメント株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、大阪投資マネージメント株式会社は平成24年1月11日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 販売用不動産 個別法

b 商 品 主に総平均法

c 貯 蔵 品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

a 建物及び構築物 6～50年

b 機械装置及び運搬具 2～8年

c 工具、器具及び備品 3～20年

② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産
ソフトウェア
社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、期末に在籍している従業員に係る支給見込額を計上しております。
- ③ 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- ② 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

3. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、5年間又は10年間で均等償却しております。

ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、発生年度の収益として処理することとしております。

4. 表示方法の変更

連結貸借対照表関係

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「水道施設利用権」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

5. 追加情報

- (1) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
- (2) 前連結会計年度においては、当社子会社である株式会社グランドホテル松任について投資事業の観点より連結損益計算書上、売上高及び営業費用を純額で表示しておりましたが、当連結会計年度より同社についてグループとして中期的な支援態勢をとることとなったため、総額にて表示する方法によっております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保提供資産

現金及び預金	61,647千円
投資不動産	3,402,159千円
建物	1,061,794千円
土地	192,227千円
関係会社株式	389,180千円
合計	<u>5,107,009千円</u>

(2) 担保付債務

短期借入金	25,000千円
1年内返済予定の長期借入金	787,849千円
長期借入金	<u>2,556,217千円</u>
合計	<u>3,369,066千円</u>

なお、関係会社株式389,180千円は連結計算書類上、相殺消去しております。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	1,857,679千円
投資その他の資産	244,864千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4. 共同支配企業への投資額 27,028千円

5. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社	2,600,000千円
--------------------	-------------

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	59,100	—	—	59,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

14,630株

IV. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として流動化・証券化ビジネスを行うための資産を確保するという目的のもと、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、預金として保有しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の市場価格のない株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

借入金には主に販売用不動産及び投資不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また、取引先企業に対し、債務保証を行っております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程及びその他細則に従い、営業債権、投資有価証券、長期貸付金及び債務保証について、コンプライアンス部及び経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用資産管理規程及びその他細則に従い、信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を

利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理本部で個別に取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	242,417	242,417	—
資産計	242,417	242,417	—
(1) 短期借入金	25,000	25,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	797,413	797,413	—
(3) 長期借入金	3,127,196	3,130,317	3,121
負債計	3,949,609	3,952,730	3,121
デリバティブ取引	—	—	—
債務保証	—	2,600,000	2,600,000

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金及び(2) 1年内返済予定の長期借入金

支払期間が短期間(1年以内に支払い)のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

債務保証

債務保証については、短期間で主債務が弁済される可能性が高いため、債務保証契約額の総額をもって時価としております。

デリバティブ取引

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	789,500	699,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
有価証券	
非上場社債	100,000
投資有価証券	
非上場社債	100,000
優先出資証券	516,501
非上場株式	45,791
投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合等への出資	407,611

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	100,000	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	1,211,143	627,678	101,940	90,960	1,095,474

V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、西日本を中心とした地域において、賃貸住宅等(土地を含む。)を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は146,228千円、売却益は455,150千円であります。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	4,184,344	△1,290,144	2,894,200	2,533,083

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸住宅の附属設備の取得	7,608千円
減少は、賃貸住宅の売却	744,374千円
賃貸住宅等の減価償却費	85,010千円
賃貸住宅の減損損失	111,297千円
自社利用の増加	357,070千円

3. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による、「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	23,226円 33銭
1株当たり当期純損失	6,648円 26銭

Ⅶ. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	北斗第18号投資事業有限責任組合
事業の内容	投資事業

(2) 企業結合日

平成23年4月15日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主との取引による出資金取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社子会社である北斗第18号投資事業有限責任組合の少数株主より、所有出資金売却の申し入れがあったため、当社で取得することに致しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社出資金の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 15,000千円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額 25,343千円

② 負ののれんの発生原因

追加取得した子会社出資金の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額
賃貸用不動産	投資不動産	111,297千円

当社グループは減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産グループリングを行っております。

収益性の低下した賃貸用不動産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。）によっております。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 販売用不動産

個別法

② 商 品

主に総平均法

③ 貯 蔵 品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

① 建物	10～48年
② 構築物	13年
③ 機械及び装置	8年
④ 車両運搬具	6年
⑤ 工具、器具及び備品	3～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、期末に在籍している従業員に係る支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

貸借対照表関係

前事業年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

損益計算書関係

前事業年度まで「その他」に含めておりました「営業外収益」の「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

6. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保提供資産

現金及び預金	61,647千円
投資不動産	3,402,159千円
関係会社株式	389,180千円
合計	<u>3,852,988千円</u>

(2) 担保付債務

短期借入金	25,000千円
1年内返済予定の長期借入金	729,373千円
長期借入金	2,132,072千円
合計	<u>2,886,445千円</u>

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	10,840千円
投資その他の資産	244,864千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	164,856千円
--------	-----------

5. 保証債務

子会社であるSCM SOUTHRIDGE, LLCの賃貸借契約について、1件の家賃等の債務保証を行っております。

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	108,342千円
仕入高	3,636千円
その他の営業取引	87千円
営業外取引	28,806千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額
賃貸用不動産	投資不動産	111,297千円

当社は減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産グルーピングを行っております。

収益性の低下した賃貸用不動産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。）によっております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数
該当事項はありません。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	1,457千円
株式評価損	3,460千円
その他	252千円
小計	5,169千円
評価性引当額	△ 5,169千円
合計	－千円
繰延税金資産(流動)の純額	
	－千円
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	127,612千円
投資事業組合運用損	18,516千円
減価償却超過額	38,151千円
株式評価損	122,250千円
会社分割による関係会社株式	11,512千円
出資金評価損	1,858千円
減損損失	4,346千円
繰延消費税額	3,010千円
その他	27千円
小計	327,286千円
評価性引当額	△ 327,286千円
合計	－千円
繰延税金負債(固定)	
投資事業組合運用益	△ 1,489千円
その他	△ 9千円
小計	△ 1,499千円
繰延税金負債(固定)の純額	
	△ 1,499千円

2. 法人税等の税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることになるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.45%

平成27年4月1日以降 35.59%

この税率変更により、繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額が変動しておりますが、業績への影響は軽微であります。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	株式会社 I S ホールデ ィングス	被所有 直接 25.4%	資金の借入 役員の受入	資金の借入	300,000千円 (注1)	長期借入金	619,572千円
				利息の支払	15,922千円 (注1)	1年内返済予定 の長期借入金 未払費用	99,933千円 3,676千円

2. 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	燦アセットマ ネージメント 株式会社	所有 直接 100.0%	アセットマネー ジメント業務受託 役員の兼任	業務受託料	21,600千円 (注2)	その他	1,908千円
子会社	株式会社 グランド ホテル松任	所有 直接 50.6%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	68,000千円 (注3)	営業貸付金	153,445千円
				資金の回収 利息の受取	18,000千円 (注3) 10,517千円 (注3、注4)	長期貸付金 その他	100,000千円 887千円
子会社	S C M S O U T H R I D G E, L L C	所有 直接 100.0%	債務の保証	債務の保証	192,600米ドル (注5)	—	—
関連会社	大阪投資マネ ージメント株 式会社	所有 直接 20.6%	業務の受託 役員の兼任	業務受託料	84,380千円 (注2)	—	—
関連会社	S S デベロッ プメンツ有限 責任事業組合	所有 直接 80.0%	資金の貸付	資金の回収	70,000千円 (注3)	—	—
				利息の受取	1,299千円 (注3)	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、借入金に対して、子会社株式を担保に供しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が受託する業務内容を勘案した上で、受託契約金額について協議のうえ決定しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に関しましては、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に関しましては、貸付債権を割引いて取得したものであり、市場金利を勘案し設定されていた原契約をそのまま引き継いでおります。

5. 取引条件

子会社である S C M S O U T H R I D G E, L L C の貸借借契約について、1 件の家賃等（年間 192,600 米ドル）の債務保証を行っております。

6. 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

VII. 1株当たり情報の注記

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 20,102円 51銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 7,605円 40銭 |

VIII. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	北斗第18号投資事業有限責任組合
事業の内容	投資事業

(2) 企業結合日

平成23年4月15日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主との取引による出資金取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社子会社である北斗第18号投資事業有限責任組合の少数株主より、所有出資金売却の申し入れがあったため、当社で取得することに致しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社出資金の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 15,000千円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額 25,343千円

② 負ののれんの発生原因

追加取得した子会社出資金の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。